

介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

(令和6年4月1日以降版)

- ① 介護予防訪問サービス(A2)
- ② 家事援助訪問サービス(A3)
- ③ 介護予防通所サービス(A6)
- ④ 自立支援通所サービス(A7)
- ⑤ 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

- ・ 総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。
- ・ 宍粟市内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。
- ・ 宍粟市外の事業者が宍粟市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、宍粟市の基準等により、宍粟市のサービスコードを使用します。
- ・ 宍粟市の地域区分は、その他(1単位:10円)です。

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

①介護予防訪問サービス

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費(独自)(11)	事業対象者 要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型サービス費(独自)(12)	事業対象者 要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349		
A2 1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型サービス費(独自)(13)	事業対象者 要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727		
A2 2411	訪問型独自サービス21	ニ 訪問型サービス費(独自)(21)	事業対象者 要支援1・2 標準的な内容の指定相当 ※(週1回程度)1月の 中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の 中で全部で5回から8回 まで 287単位 ※(週2回を超える程度) 要支援1除く1月の 中で全部で9回から12回まで	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22	ホ 訪問型サービス費(独自)(22)	事業対象者 要支援1・2 生活援助が中心である場合 179単位 ※所要時間が20分以上 45分未満の場合	179		
A2 2621	訪問型独自サービス23	ヘ 訪問型サービス費(独自)(23)	事業対象者 要支援1・2 所要時間が45分以上の場合 220単位 ※1月の中で全部で9回 から12回まで	220		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者 要支援1・2 短時間の身体介護が中心である 場合 163単位	163		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止 措置未実施減算	事業対象者 要支援1・2(週1回程度) -12単位	12単位 減算	-12	1月につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者 要支援1・2(週2回程度) -23単位	23単位 減算	-23	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3		事業対象者 要支援2(週2回を超える場合) -37単位	37単位 減算	-37	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者 要支援1・2 標準的な内容の指定相当 ※(週1回程度)1月の 中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の 中で全部で5回から8回 まで -3単位 ※(週2回を超える程度) 要支援1除く1月の 中で全部で9回から12回まで	3単位 減算	-3	1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者 要支援1・2 生活援助が中心である場合 -2単位 ※所要時間が20分以上 45分未満の場合	2単位 減算	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		事業対象者 要支援1・2 所要時間が45分以上の場合 -2単位 ※1月の中で全部で9回 から12回まで	2単位 減算	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		事業対象者 要支援1・2 短時間の身体介護が中心である 場合 -2単位	2単位 減算	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		1月につき	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		1月につき	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ヌ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50	1月1回程度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	1月につき	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヱ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算			

②家事援助訪問サービス

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位			
A3 1111		イ 訪問型サービス費 (11)	事業対象者・要支援 1・2(週1回程度)	1,058 単位	90%	1,058	1月に つき			
A3 1112	(市)訪問型サービス11				80%	1,058				
A3 1113					70%	1,058				
A3 1131					90%	159				
A3 1132	(市)訪問型サービス11・特別地域加算				80%	159				
A3 1133					70%	159				
A3 1141					90%	106				
A3 1142	(市)訪問型サービス11・小規模事業所加算				80%	106				
A3 1143					70%	106				
A3 1151					90%	53				
A3 1152	(市)訪問型サービス11・中山間地域等提供加算				80%	53				
A3 1153					70%	53				
A3 1211					ロ 訪問型サービス費 (12)	事業対象者・要支援 1・2(週2回程度)		2,114 単位	90%	2,114
A3 1212	(市)訪問型サービス12								80%	2,114
A3 1213									70%	2,114
A3 1231		90%	317							
A3 1232	(市)訪問型サービス12・特別地域加算	80%	317							
A3 1233		70%	317							
A3 1241		90%	211							
A3 1242	(市)訪問型サービス12・小規模事業所加算	80%	211							
A3 1243		70%	211							
A3 1251		90%	106							
A3 1252	(市)訪問型サービス12・中山間地域等提供加算	80%	106							
A3 1253		70%	106							
A3 1311		ハ 訪問型サービス費 (13)	事業対象者・要支援 2(週2回を超える程 度)	3,354 単位			90%		3,354	
A3 1312	(市)訪問型サービス13						80%		3,354	
A3 1313							70%		3,354	
A3 1331					90%	503				
A3 1332	(市)訪問型サービス13・特別地域加算				80%	503				
A3 1333					70%	503				
A3 1341					90%	335				
A3 1342	(市)訪問型サービス13・小規模事業所加算				80%	335				
A3 1343					70%	335				
A3 1351					90%	168				
A3 1352	(市)訪問型サービス13・中山間地域等提供加算				80%	168				
A3 1353					70%	168				
A3 1411					ニ 訪問型サービス費 (21)	事業対象者・要支援 1・2	258 単位	90%	258	
A3 1412	(市)訪問型サービス21回数							80%	258	
A3 1413								70%	258	
A3 1431		90%	39							
A3 1432	(市)訪問型サービス21・特別地域加算回数	80%	39							
A3 1433		70%	39							
A3 1441		90%	26							
A3 1442	(市)訪問型サービス21・小規模事業所加算回数	80%	26							
A3 1443		70%	26							
A3 1451		90%	13							
A3 1452	(市)訪問型サービス21・中山間地域等提供加算回数	80%	13							
A3 1453		70%	13							
A3 1800		ホ 初回加算		200 単位加算				90%	200	1月に つき
A3 1801	(市)訪問型サービス初回加算			80%				200		
A3 1864				70%				200		
A3 1896		ヘ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	90%	100				
A3 1897	(市)訪問型サービス生活機能向上連携加算 I				80%	100				
A3 1898					70%	100				
A3 1802					90%	200				
A3 1803	(市)訪問型サービス生活機能向上連携加算 II				80%	200				
A3 1865					70%	200				
A3 1981		ト 口登連携強化加算		50 単位加算	90%	50	月1回 程度			
A3 1982	(市)訪問型サービス口登連携強化加算				80%	50				
A3 1983					70%	50				
A3 1804		チ 介護職員処遇 改善加算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,058単位	(1)介護職員処遇 改善加算(I)	90%	145	1月に つき			
A3 1805	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 1							80%	145	
A3 1866								70%	145	
A3 1806			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,114単位	(1)介護職員処遇 改善加算(I)	90%	290				
A3 1807	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 2							80%	290	
A3 1867								70%	290	
A3 1808			事業対象者・要支援2 (週2回を超える程 度) 3,354単位		90%	460				
A3 1809	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 3							80%	460	
A3 1868								70%	460	
A3 1810			事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,058単位		90%	106				
A3 1811	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 1							80%	106	
A3 1869								70%	106	
A3 1812			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,114単位	(2)介護職員処遇 改善加算(II)	90%	211				
A3 1813	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 2							80%	211	
A3 1870								70%	211	
A3 1814		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程 度) 3,354単位		90%	335					
A3 1815	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 3					80%	335			
A3 1871						70%	335			

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成	算定
						単位数	
A3 1816	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1	チ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,058単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 相当加算	90%	58
A3 1817						80%	58
A3 1872						70%	58
A3 1818						90%	116
A3 1819						80%	116
A3 1873						70%	116
A3 1820						90%	185
A3 1821						80%	185
A3 1874						70%	185
A3 1834	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ回数	チ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 ※(週1回程度)1月の中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の中で全部で5回から8回まで ※(週3回程度 支援1は除く)1月の中で全部で9回から12回まで258単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 相当加算	90%	35
A3 1835						80%	35
A3 1881						70%	35
A3 1840	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ回数	リ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 ※(週1回程度)1月の中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の中で全部で5回から8回まで ※(週3回程度 支援1は除く)1月の中で全部で9回から12回まで258単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 相当加算	90%	26
A3 1841						80%	26
A3 1884						70%	26
A3 1846	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ回数	チ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 ※(週1回程度)1月の中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の中で全部で5回から8回まで ※(週3回程度 支援1は除く)1月の中で全部で9回から12回まで258単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 相当加算	90%	14
A3 1847						80%	14
A3 1887						70%	14
A3 1899	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1	ヌ 介護職員等特定処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,058単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 相当加算	90%	67
A3 1900						80%	67
A3 1901						70%	67
A3 1902						90%	133
A3 1903						80%	133
A3 1904						70%	133
A3 1905						90%	211
A3 1906						80%	211
A3 1907						70%	211
A3 1908						90%	44
A3 1909						80%	44
A3 1910						70%	44
A3 1911						90%	89
A3 1912	80%	89					
A3 1913	70%	89					
A3 1914	90%	141					
A3 1915	80%	141					
A3 1916	70%	141					
A3 1917	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ回数	ヌ 介護職員等特定処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 ※(週1回程度)1月の中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の中で全部で5回から8回まで ※(週3回程度 支援1は除く)1月の中で全部で9回から12回まで258単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 相当加算	90%	16
A3 1918						80%	16
A3 1919						70%	16
A3 1926	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ回数	ヌ 介護職員等特定処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 ※(週1回程度)1月の中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の中で全部で5回から8回まで ※(週3回程度 支援1は除く)1月の中で全部で9回から12回まで258単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 相当加算	90%	11
A3 1927						80%	11
A3 1928						70%	11
A3 1960	(市)訪問型サービスベースアップ等支援加算1	ル 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,058単位	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 相当加算	90%	25
A3 1961						80%	25
A3 1962						70%	25
A3 1963						90%	51
A3 1964						80%	51
A3 1965						70%	51
A3 1966						90%	81
A3 1967						80%	81
A3 1968						70%	81
A3 1969	(市)訪問型サービスベースアップ等支援加算3	ル 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1・2 ※(週1回程度)1月の中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の中で全部で5回から8回まで ※(週3回程度 支援1は除く)1月の中で全部で9回から12回まで258単位	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 相当加算	90%	6
A3 1970						80%	6
A3 1971						70%	6

③介護予防通所サービス

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費(独自)11	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 通所型サービス費(独自)12	事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	
A6 1113	通所型独自サービス21(回数)	ロ 通所型サービス費(独自)21	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	
A6 1123	通所型独自サービス22(回数)	ロ 通所型サービス費(独自)22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	4 単位減算	-4	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	4 単位減算	-4	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 通所型サービス費(独自)21又は通所型サービス費(独自)22を算定する場合	94 単位減算	-94	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	1月につき	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回を超える場合	1,798	単位	定員超過の場合 ×70%	1月に つき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回を超える場合	3,621	単位		
A6	8003	通所型独自サービス21・定超(回数)	ロ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位	定員超過の場合 ×70%	1回に つき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超(回数)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447	単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回を超える場合	1,798	単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1月に つき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回を超える場合	3,621	単位		
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠(回数)	ロ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1回に つき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠(回数)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447	単位		

④自立支援通所サービス

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位			
A7 1111	(市)通所型サービス11	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度) 1,438単位 ※1月の中で全部で4 回を超える場合	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	1438	1月に つき			
A7 1112					80%	1438				
A7 1113					70%	1438				
A7 1121					90%	72				
A7 1122					80%	72				
A7 1123					70%	72				
A7 1131					90%	2897				
A7 1132					80%	2897				
A7 1133					70%	2897				
A7 1141					90%	145				
A7 1142					80%	145				
A7 1143					70%	145				
A7 1211	(市)通所型サービス21(回数)	ロ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度) 349単位 ※1月の中で全部で4 回まで	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	349	1回に つき			
A7 1212					80%	349				
A7 1213					70%	349				
A7 1221					90%	17				
A7 1222					80%	17				
A7 1223					70%	17				
A7 1231					90%	358				
A7 1232					80%	358				
A7 1233					70%	358				
A7 1241					90%	18				
A7 1242					80%	18				
A7 1243					70%	18				
A7 1901	(市)通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	90%	-47	片道				
A7 1902				80%	-47					
A7 1903				70%	-47					
A7 1500	(市)通所型サービス生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	90%	100	1月に つき				
A7 1501				80%	100					
A7 1586				70%	100					
A7 1681	(市)通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	90%	50					
A7 1682				80%	50					
A7 1683				70%	50					
A7 1504	(市)通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	90%	200					
A7 1505				80%	200					
A7 1588				70%	200					
A7 1506	(市)通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	90%	150				
A7 1507					80%	150				
A7 1589					70%	150				
A7 1684					(市)通所型サービス口腔機能向上加算 II	(2) 口腔機能向上加算 (II)		160 単位加算	90%	160
A7 1685									80%	160
A7 1686									70%	160
A7 1801	(市)通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	90%	480					
A7 1802				80%	480					
A7 1803				70%	480					
A7 1687	(市)通所型サービスサービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	90%	88	1月に つき			
A7 1688					80%	88				
A7 1689					70%	88				
A7 1690					事業対象者・要支援2 176 単位加算	90%		176		
A7 1691						80%		176		
A7 1692						70%		176		
A7 1518			(市)通所型サービスサービス提供体制強化加算 II 1	(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	90%		72		
A7 1519						80%		72		
A7 1595						70%		72		
A7 1520						事業対象者・要支援2 144 単位加算		90%	144	
A7 1521								80%	144	
A7 1596								70%	144	
A7 1526			(市)通所型サービスサービス提供体制強化加算 III 1	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	90%		24		
A7 1527						80%		24		
A7 1599						70%		24		
A7 1528						事業対象者・要支援2 48 単位加算		90%	48	
A7 1529								80%	48	
A7 1600								70%	48	
A7 1693	(市)通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	90%	100	1月に つき			
A7 1694					80%	100				
A7 1695					70%	100				
A7 1629					(市)通所型サービス生活機能向上連携加算 II	(2) 生活機能向上連携加算 (II)		200 単位加算	90%	200
A7 1630									80%	200
A7 1631									70%	200

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位					
A7	1696				90%	20	1回につき					
A7	1697	(市)通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	80%		20				
A7	1698					70%		20				
A7	1635					90%		5				
A7	1636	(市)通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	80%		5				
A7	1637					70%		5				
A7	1699					90%	40	1月につき				
A7	1700	(市)通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	80%	40					
A7	1701					70%	40					
A7	1530					90%	85	1月につき				
A7	1531	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 59/1000 相当加算	80%	85					
A7	1601								70%	85		
A7	1532								90%	171		
A7	1533	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ				事業対象者・要支援2 2,897単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 43/1000 相当加算		80%	171		
A7	1602										70%	171
A7	1534										90%	62
A7	1535	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ		事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 相当加算				80%	62		
A7	1603										70%	62
A7	1536										90%	125
A7	1537	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ				事業対象者・要支援2 2,897単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 59/1000 相当加算		80%	125		
A7	1604										70%	125
A7	1538										90%	33
A7	1539	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ		事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 43/1000 相当加算				80%	33		
A7	1605										70%	33
A7	1540										90%	67
A7	1541	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ				事業対象者・要支援2 2,897単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 相当加算		80%	67		
A7	1606										70%	67
A7	1550									90%	21	1回につき
A7	1551	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(回数)	カ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 59/1000 相当加算			80%	21			
A7	1611									70%	21	
A7	1552									90%	21	
A7	1553	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(回数)				事業対象者・要支援2 358単位 ※1月の中で全部で8回まで	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 43/1000 相当加算	80%	21			
A7	1612									70%	21	
A7	1554									90%	15	
A7	1555	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ(回数)		事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 相当加算			80%	15			
A7	1613									70%	15	
A7	1556									90%	15	
A7	1557	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(回数)				事業対象者・要支援2 358単位 ※1月の中で全部で8回まで	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 相当加算	80%	15			
A7	1614									70%	15	
A7	1558									90%	8	
A7	1559	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(回数)		事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 相当加算			80%	8			
A7	1615									70%	8	
A7	1560									90%	8	
A7	1561	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(回数)				事業対象者・要支援2 358単位 ※1月の中で全部で8回まで	(3) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 相当加算	80%	8			
A7	1616									70%	8	
A7	1638									90%	17	1月につき
A7	1639	(市)通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅠ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 相当加算			80%	17			
A7	1640									70%	17	
A7	1641									90%	35	
A7	1642	(市)通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ				事業対象者・要支援2 2,897単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 相当加算	80%	35			
A7	1643									70%	35	
A7	1644									90%	14	
A7	1645	(市)通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅠ		事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	(3) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 相当加算			80%	14			
A7	1646									70%	14	
A7	1647									90%	29	
A7	1648	(市)通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ				事業対象者・要支援2 2,897単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 相当加算	80%	29			
A7	1649								70%	29		
A7	1650								90%	4	1回につき	
A7	1651	(市)通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅠ(回数)	ク 介護職員等特定処遇改善加算	事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 相当加算			80%	4			
A7	1652									70%		4
A7	1653									90%		4
A7	1654	(市)通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ(回数)				事業対象者・要支援2 358単位 ※1月の中で全部で8回まで	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 相当加算	80%	4			
A7	1655									70%		4
A7	1656									90%		3
A7	1657	(市)通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅠ(回数)		事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 相当加算			80%	3			
A7	1658									70%		3
A7	1659									90%		4
A7	1660	(市)通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ(回数)				事業対象者・要支援2 358単位 ※1月の中で全部で8回まで	(3) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 相当加算	80%	4			
A7	1661								70%	4		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	1708	(市)通所型サービスベースアップ等支援加算1	レ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 11/1000加算	90%	16	1月に つき
A7	1710					80%	16	
A7	1711					70%	16	
A7	1712					90%	32	
A7	1712					80%	32	
A7	1713					70%	32	
A7	1714	(市)通所型サービスベースアップ等支援加算1(回数)	ロ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 11/1000加算	90%	4	1回に つき
A7	1715					80%	4	
A7	1716					70%	4	
A7	1717					90%	4	
A7	1718					80%	4	
A7	1719					70%	4	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
A7	1570	(市)通所型サービス11・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度) 1,438単位 ※1月の中で4回を超える場合	定員超過の場合 ×70%	90%	1,007	1月に つき			
A7	1571					80%	1,007				
A7	1621					70%	1,007				
A7	1572					(市)通所型サービス12・定超	事業対象者・要支援2 (週2回程度) 2,897単位 ※1月の中で8回を超える場合		定員超過の場合 ×70%	90%	2,028
A7	1573									80%	2,028
A7	1622									70%	2,028
A7	1574	(市)通所型サービス21・定超(回数)	ロ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度) 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	定員超過の場合 ×70%	90%	244	1回に つき			
A7	1575					80%	244				
A7	1623					70%	244				
A7	1576					(市)通所型サービス22・定超(回数)	事業対象者・要支援2 (週2回程度) 358単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		定員超過の場合 ×70%	90%	251
A7	1577									80%	251
A7	1624									70%	251

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
A7	1578	(市)通所型サービス11・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度) 1,438単位 ※1月の中で4回を超える場合	介護職員が 欠員の場合 ×70%	90%	1,007	1月に つき			
A7	1579					80%	1,007				
A7	1625					70%	1,007				
A7	1580					(市)通所型サービス12・人欠	事業対象者・要支援2 (週2回程度) 2,897単位 ※1月の中で8回を超える場合		介護職員が 欠員の場合 ×70%	90%	2,028
A7	1581									80%	2,028
A7	1626									70%	2,028
A7	1582	(市)通所型サービス21・人欠(回数)	ロ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度) 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	介護職員が 欠員の場合 ×70%	90%	244	1回に つき			
A7	1583					80%	244				
A7	1627					70%	244				
A7	1584					(市)通所型サービス22・人欠(回数)	事業対象者・要支援2 (週2回程度) 358単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		介護職員が 欠員の場合 ×70%	90%	251
A7	1585									80%	251
A7	1628									70%	251

⑤介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		費用コード名称	合成 単位数	算定単位
種類	費用コード			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき
AF	2001	初回加算	300	
AF	2002	委託連携加算	300	
AF	1011	高齢者虐待防止措置未実施減算	4 単位減算	
AF	1012	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算	8 単位減算	
AF	1013	業務継続計画未策定減算	4 単位減算	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントB	300	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントB・初回	600	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントC	300	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントC・初回	600	

※業務継続計画未策定減算は、令和7年3月31日までの間は減算を適用しない。